公益財団法人 自動車リサイクル促進センター　行
（申込窓口：自動車リサイクルシステム 輸出返還事務センター）

非登録事業者申請用
（一般申請）

ホチキス留め不要

再資源化預託金等の取戻し申請書

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」第78条第1項に基づく再資源化預託金等の取戻しについて、
「中古車輸出に伴う使用済自動車再資源化預託金等の取戻し申請及び返還手続に関する基本約款」に同意のうえ下記の通り申請いたします。

申請日	西暦　　年　　月　　日

1）申請者

氏名又は名称 （自動車の所有者名）			印
郵便番号			
住所			
連絡先電話番号		担当者名	

2）車両情報

車台番号／職権打刻番号		
リサイクル券番号	―　―	
再資源化預託金等の額 （資金管理料金は除く）	①シュレッダーダスト料金	
	②エアバッグ類料金	
	③フロン類料金	
	④情報管理料金	
	合計額（①＋②＋③＋④）	0

3）受取口座

ゆうちょ銀行以外の場合

金融機関名	□銀行 □信用金庫 □信用組合	支店名	□本店 □支店
金融機関コード		支店コード	
口座種別	□普通 □当座	口座番号	
口座名義人	（フリガナ）		

ゆうちょ銀行の場合

通常貯金 （ぱるる）	通帳記号 1　0	―	通帳番号
口座名義人	（フリガナ）		

【お問合せ先】
自動車リサイクルシステム　輸出返還事務センター　TEL：050-3786-7001　9:00～17:00　（土日・祝日・12/30～1/3除く）
【申請書の送付先】
〒143-0001　東京都大田区東海1-3-6　AMB大田DC6階S　プラスカーゴサービス内
公益財団法人　自動車リサイクル促進センター　輸出返還申請書受付係

【再資源化預託金等の取戻し申請書記入例】

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 行
（申込窓口：自動車リサイクルシステム 輸出返還事務センター）

非登録事業者申請用
（一般申請）

ホチキス留め不要

再資源化預託金等の取戻し申請書

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」第78条第1項に基づく再資源化預託金等の取戻しについて、「中古車輸出に伴う使用済自動車再資源化預託金等の取戻し申請及び返還手続に関する基本約款」に同意のうえ下記の通り申請いたします。

1 申請日　西暦　2015年 12月 16日

1）申請者

2 氏名又は名称（自動車の所有者名）	○○自動車　株式会社　3
4 郵便番号	1400000
住所	東京都港区○○ 123－456
5 連絡先電話番号	03－○○○○－○○○○　6 担当者名　東京　太郎

2）車両情報

7 車台番号／職権打刻番号	ABC123-456789
8 リサイクル券番号	9000－1000－0000
9 再資源化預託金等の額（資金管理料金は除く）	①シュレッダーダスト料金　10000
	②エアバッグ類料金　3000
	③フロン類料金　2000
	④情報管理料金　130
	合計額（①+②+③+④）　15130

3）受取口座

10 ゆうちょ銀行以外の場合

金融機関名	○○　☑銀行 □信用金庫 □信用組合
支店名	東京　□本店 ☑支店
金融機関コード	1234
支店コード	567
口座種別	☑普通 □当座
口座番号	1234567
口座名義人	（フリガナ）マルマルジドウシャ（カ ○○自動車　株式会社

11 ゆうちょ銀行の場合

通常貯金（ぱるる）	通帳記号　1　0　－　通帳番号
口座名義人	（フリガナ）

【お問合せ先】
自動車リサイクルシステム　輸出返還事務センター　TEL：050-3786-7001　9:00～17:00（土日・祝日・12/30～1/3除く）
【申請書の送付先】
〒143-0001　東京都大田区東海1-3-6　AMB大田DC6階S　プラスカーゴサービス内
公益財団法人　自動車リサイクル促進センター　輸出返還申請書受付係

【提出上の注意点】

- 返還申請の取戻しの権利は、輸出した日から2年間です。
- 記入例通り、申請書は全ての項目に漏れや相違がないようご記入ください。
- 申請書類はホチキス留め不要です。全てA4サイズでご提出ください。
- 必要書類不足や申請書記入漏れは、書類不備として返送します。

1	申請日	申請される年月日をご記入ください。
2	氏名又は名称 （自動車の所有者名）	自動車の所有者名（ただし、備考欄に一時抹消中の所有者の記載がある場合は、一時抹消中所有者名）をご記入ください。 ※申請者と所有者が異なる場合は、委任状が必要です。
3	捺印欄	申請者の印を押印ください。 ※認印・実印等の指定はありません。
4	住所	不備書類等を送付希望される住所をご記入ください。 ※返還月の20日頃には、「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書および車両詳細」を送付します。
5	連絡先電話番号	連絡の取れる電話番号をご記入ください。
6	担当者名	実務ご担当者名をご記入ください。
7	車台番号／職権打刻番号	車台番号または職権打刻番号を全桁ご記入ください。
8	リサイクル券番号	リサイクル券番号をご記入ください。
9	再資源化預託金等の額 （資金管理料金は除く）	自動車リサイクルシステムHPより、リサイクル料金額や預託状況を確認することができます。 http://www.jars.gr.jp/ ①自動車リサイクルシステムHP「自動車ユーザー向け」をクリック ②「リサイクル料金検索」をクリック ③車両情報（「1.車台番号下4桁」＋「2.登録番号」）を入力、「3.リサイクル料金の預託状況」のラジオボタンを選択し検索をクリック ④料金表示をクリック
10	ゆうちょ銀行以外の場合	金融機関口座は国内のものであり、口座名義人と申請者が同一名義人であることが必要です。 金融機関名・金融機関コード・支店名・支店コード・口座種別・口座番号・口座名義人をご記入ください。 ※口座番号は右詰めでご記入ください。
11	ゆうちょ銀行の場合	口座名義人と申請者が同一名義人であることが必要です。 通帳記号番号・口座名義人をご記入ください。 ※通帳番号は右詰めでご記入ください。

【返還までの流れ】

返還されるには、「申請書類が不備なく受付されること」と「輸出抹消登録（輸出の記録）がされること」が必要です。

（1）国土交通省等は輸出予定日経過後に税関へ中古車輸出の事実確認を行う。
（2）国土交通省等は「輸出抹消登録情報（輸出の記録）」を自動車リサイクルシステムへ提供する。
（3）輸出抹消登録等情報と返還申請情報が照合された翌25日に指定口座へ振込まれる。
※「輸出取戻し手数料」を差し引いた金額が振込まれます。（一般申請 750円／台、パソコン申請 340円／台）

（1）輸出の事実確認　（2）輸出抹消登録等情報の提供　（3）申請者へ返還

税関（NACCSシステム） ↔ 国土交通省等（MOTASシステム） → 自動車リサイクル促進センター（自動車リサイクルシステム） → 申請者

※輸出抹消仮登録証明書等に記載の輸出予定日から1ヶ月ほどで輸出抹消登録情報が提供されます。